

破産者 株式会社アカツキ

破産管財人弁護士 本多 一成

破産法 157 条の報告書

第1 破産手続開始決定に至った事情

1 破産者は、平成26年5月、インターネットを通じて中古品の買取り及び販売を主たる目的として設立された会社である。

破産者は、順調に売上げを伸ばして事業を拡大したものの、令和元年頃には、財務状況が悪化し、資金繰りに窮するようになっていたものの、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、補助金制度の利用、金融機関からの借入及び条件変更、公租公課の換価猶予を受けながら、事業を継続していた。

2 しかしながら、新型コロナウイルスの影響が収束して以降においても破産者の業績は改善されなかった。破産者の直近3年間の損益の状況は以下のとおりである。

	令和3年4月期	令和4年3月期	令和5年3月期
売上高	565,276,857	463,936,383	433,081,607
売上総利益	397,543,839	206,412,013	231,768,468
販売費及び一般管理費	483,980,318	410,921,496	394,190,111
営業利益	▲ 86,436,479	▲ 204,509,483	▲ 162,421,643
営業外収益	10,655,131	5,009,775	1,931,280
営業外費用	7,596,046	6,613,082	7,889,719
経常利益	▲ 83,377,394	▲ 206,112,790	▲ 168,380,082
当期純利益	▲ 84,093,294	▲ 206,112,790	▲ 168,580,082

破産者は、公租公課の支払、金融機関に対する元利金の支払いが開始されたため、資金繰りに窮するようになった。

そのため、破産者は、親族や取引先からの借入れ、「スピード買取」（査定が終了した時点で売買契約が成立したものとされている方式）を選択した顧客に対し、査定結果をすぐに連絡せず、支払を遅らせるなどの対応をしながら、事業を継続していた。

3 破産者は、資金繰りを維持しながら業績の回復を目指したものの、思ったように回復せず、資金ショートする可能性ができたことから、従前融資を受けていた取引先に対し追加融資の申込みをしたところ、これを拒否され、令和6年1月20日、在庫商品に対し担保権を実行された。

破産者は、売却できる商品がなくなったことから、事業継続を断念し、同年1月31日、破産手続開始申立てをして、同日、破産手続開始決定がされた。

第2 破産者及び破産財団に関する過去および現在の状況

破産手続開始申立書及び財産目録記載のとおりである。

第3 破産管財業務の状況

1 破産手続手続開始対応

破産手続開始申立時において、破産者が中古品を買い取った顧客債権者が約1800名見込まれたことから、HPを開設して情報開示を行った。

また、破産手続開始通知書を電子メールにて送付する対応を行った。

現在、電子メールにより開始通知書を送付した件数は1905名である。

2 資産の換価業務の状況

財産目録及び収支計算書記載のとおりである。

3 従業員に対する未払賃金及び立替払請求の状況

破産者は、破産開始時において、令和5年12月分及び令和6年1月分の賃金が未払になっている状況であった。

財団債権となる公租公課の滞納があり、未払賃金全額を破産財団から弁済できる見込みはなかったことから、労働債権者が独立行政法人労働者健康福祉機構（以下「機構」という。）に対し、立替払請求を行った。

破産者における労働債権者の人数、未払賃金額及び立替払請求をした賃金の総額は以下のとおりである。

【未払賃金及び立替払請求をした賃金の状況】

	総人数	未払賃金の総額	立替払請求をした賃金の総額
正社員	8名	4,672,107円	3,737,684円
有期雇用	40名	10,008,722円	8,006,965円
合計	48名	14,680,829円	11,744,649円

現在、機構において、請求内容について精査中である。

第4 損害賠償請求権の査定、その保全処分を必要とする事情

該当事由は認められない。

第5 今後の予定

換価未了の資産があること、機構に対する立替払請求対応が必要であることから、破産手続を続行する。

財団債権が多額にあることから破産配当は難しい状況である。

以上

財産目録及び収支計算書

令和6年（フ）第489号
破産者 株式会社アカツキ
破産管財人 本 多 一 成

資産部分 開始決定日（令和6年1月31日）現在
収支計算書部分 開始決定日～令和6年5月28日

資産及び収入の部

（単位：円）

No.	科 目	開始決定時	回収額	備 考
1	現金		2,388,780	引継予納金（2024.2.5）
2	預 金	57,146	51,957	
	PAYPAY銀行 普通 5958009	833	673	差額振込手数料
	住友信託SBI 普通 1152666	800		
	GMOあおぞら 普通 1154208	528	0	
	ゆうちょ銀行 普通 18439	428	263	
	楽天銀行 普通 7202844	555	317	差額振込手数料
	商工中金 普通	331	0	
	西武信金 普通 0010058	381	51	差額振込手数料
	きらぼし銀行 普通 5042922	12	0	
	りそな銀行 普通 5110001	35	0	
	三井住友銀行 普通 8794125	6,230	6,010	差額振込手数料
	三菱UFJ銀行 普通 0293009	43,334	43,334	
	巢鴨信用金庫 普通 3139955	593	0	
	みずほ銀行 普通 1872537	1,309	1,309	
	京葉銀行 普通 6648881	493	0	
	西京信用金庫 普通 3150326	740	0	
	第一勧業信用組合 普通 6847986	544	0	
3	売掛金	572,439	572,109	
	タワーレコード	379,154	379,154	
	ムラサキシキブ	9,065	9,065	
	Amazonジャパン	184,220	183,890	差額振込手数料
4	出資金	802,800	49,340	
	第一勧業信用組合	50,000	0	相殺
	西武信用金庫	50,000	49,340	差額振込手数料
	巢鴨信用金庫	20,000		
	西京信用金庫	50,000	0	相殺
	東京都古書籍共同組合	632,800		
5	敷金	5,940,000	2,159,407	未払賃料、原状回復費用控除後の回収額
6	在庫商品	-	198,000	
7	その他	509,867	308,989	
	社会保険料還付金	309,867	308,987	差額振込手数料
	保険金	200,000		車両盗難による保険金
	預金利息	-	2	
	合計	7,882,252	5,728,582	

負債及び支出の部

（単位：円）

No.	科 目	負債	支出金額	備 考
1	財団債権	50,760,093	518,311	
	管財人報酬			
	事務費用	240,128	240,128	
	補助者給与等	278,183	278,183	
	動産撤去費用	297,000	297,000	
	公租公課	31,349,103		
	池袋年金事務所	13,026,013		交付要求
	練馬年金事務所	8,913,971		交付要求
	練馬東税務署	7,224,605		交付要求
	東京労働局	1,358,439		交付要求
	東京都練馬都税事務所	712,900		交付要求
	埼玉県所沢市	48,000		交付要求
	東京都東村山市	41,400		交付要求
	東京都足立区	18,200		交付要求
	埼玉県朝霞市	4,408		交付要求
	中小企業基盤整備機構	1,167		交付要求
	労働債権	18,595,679		
	未払給与	14,680,829		立替払請求中
	解雇予告手当	3,914,850		
	合計	50,760,093	518,311	

金5,210,271円